

浜松市介護施設等物価高騰対策助成事業費補助金



浜松市

原油価格・物価高騰の状況を踏まえ、介護施設等に対して光熱費等の負担軽減を目的とする補助金を交付するもの。

電気・ガス料金に係る補助

※令和6年7月31日時点で介護事業を実施している事業者（令和6年7月1日から7月31日の期間に事業実施していない介護施設等は補助対象から除く。）

※浜松市が設置者、浜松市が所有する施設で事業実施する事業者は補助対象外。

対象サービス※	補助率	補助の考え方
居宅介護支援、訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問看護、訪問入浴介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院	10/10	事業所ごとの定員数等で決まる対象区分により定められた補助基本額を補助する。

支援イメージ

物価高騰分

国支援終了分
令和6年6.7月分

市支援

光熱費等

補助の流れ

浜松市

① 交付申請
(令和7年1月14
日まで)

② 交付決定

③ 請求
(交付決定後)

申請者
(法人)

④ 支払い
(3月頃～)